

愛媛県松山東警察署協議会会議録
(令和5年度第2回)

日時	令和5年10月19日（木曜日）午後1時30分～午後3時15分	
出席者	1 警察署協議会 会長以下10人 2 警察署 署長以下18人	
議 事 概 要	1 会長挨拶 (1) 年末に向けた安全・安心な街づくりについての要望 (2) 積極的な意見要望等の依頼 2 署長挨拶 (1) 当署管内における刑法犯認知件数・交通事故発生状況等について (2) 諮問を含めた警察業務に対する忌憚のない意見について依頼 3 業務推進結果、業務推進計画 (1) 業務推進結果（令和5年5月から8月までの間） (2) 業務推進計画（令和5年9月から12月までの間） 事前に書面送付した上で、パワーポイントを活用し、説明した。	
	諮問	答申
	特殊詐欺被害防止方策について	① 電気料金の未払いを騙った電話がかかってきて、内容から詐欺だと気づいたが、こういった詐欺を防ぐ方法を教えてほしい。 ② 独居高齢者等、SNS等の情報に触れる機会の少ない方に対して、ローカルテレビのCMを通じた情報発信をしてはどうか。 ③ 色々な詐欺の手口があるため、繰り返し広報啓発していく必要があると考える。 ④ SNSを活用した詐欺も増えているため、チラシ等による広報啓発が必要であると考え。 ⑤ 【書面による答申】信頼できる家族等に相談することと、被害実例の情報を知り、備えることが必要であると考え。
	4 質疑応答等 ※ 前記答申①に対する回答 最近、自動音声ガイダンスによる電気料金未払いを騙った詐欺の電話が発生している。心当たりがないのであれば対応する必要はないが、心配であれば警察に相談していただきたい。 ※ 前記答申②③④⑤について 今後の特殊詐欺被害防止対策の参考とする。	

【質問】

粗暴犯罪の検挙率は、例年どれくらいになるのか。

【回答】

罪種によって異なる。例えば、器物損壊であれば目撃等がない状況が多いため、捜査は困難を極めることもあるが、殺人等の重要犯罪は100%を目指しているところである。

【質問】

巡回連絡においてどのような意見要望があるのか。また、その要望等に対して、どのような問題解決に向けた取組みを行っているか。

【回答】

「道路幅員が狭い」とか「交通標識を設置できないか」等、交通に関するものが多い。これらの要望については、交通課や道路管理者と連携して必要な対策を進めている。

【質問】

ガードレール等にのぼり旗を設置している場合、見通しが悪くなり、事故の危険が増すおそれがあるが、そもそもガードレール等に設置しても問題ないのか。

【回答】

道路占有許可により正しく設置されている場合もあるが、危険を感じる場所について警察まで連絡いただければ、設置している事業所等に対して、必要な注意や対応を行う。

【質問】

横断歩道に設置されている横断旗について、高齢者や子どもでも扱いやすい小さいサイズはないか。

【回答】

横断旗は、事業所等から寄付されたもので規格が決まっているところ、横断旗が必要な場所も含めて、警察まで連絡いただければ、対応を検討する。

【質問】

高齢者が気軽に相談できる電話窓口が欲しい。

【回答】

警察本部に相談専用電話を設置しているほか、当署にご相談いただいても対応可能である。

【書面による意見】

最近、横断歩道で手を挙げる大人や、車が止まる頻度が多く見受けられる。良いマナーが広がっているように感じる。

5 その他

会議終了後、10人の委員は、武道場で術科訓練の状況を視察した。